



心のたより

第98号 2019年2月 発行

長野県精神保健福祉センター



〒380-0928 長野市若里7-1-7
TEL 026-227-1810 / FAX 026-227-1170
E-mail withyou@pref.nagano.lg.jp
<http://www.pref.nagano.lg.jp/seishin>



こころのぎゃらりー



作品名 「ケーブルカーが走る街」(2017年作)
作者名 中原 健太郎 29歳 南木曽町

(掲載協力:社会福祉法人木曾社会福祉事業協会)

<作品に寄せて> 大好きな電車が走る風景。

ケーブルカーの色は「こうだったらいいな」と好きな色にしました。

目 次

✿ こころのぎゃらりー	1
✿ はじめに～平成30年を振り返り～	2
✿ <特集> 長野県精神保健福祉センターにおける依存症対策について	3
✿ 平成30年度精神保健福祉センターの事業から	4

はじめに～平成 30 年を振り返り～



長野県精神保健福祉センター所長 小泉典章

平成最後の「はじめに」を書かせていただきます。

#障がい者雇用不正算入問題

平成 30 年に発覚した、省庁及び地方自治体等の公的機関において、障がい者手帳の交付に至らないケースなどを障がい者として雇用し、障がい者の雇用率が水増しされていた不正算入問題は、本当にショッキングな出来事でした。（本県には皆無だと考えていましたが、他の地方自治体より少ない傾向であったものの、11 名の不正算入がありました。）平成 30 年 4 月から障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が加わり、法定雇用率は民間企業 2.2%、官公庁 2.5% に引き上げられたばかりでした。（2022 年度末には、民間企業は 2.3%、国や地方公共団体は 2.6% までさらに引き上げられる予定です。）

官公庁の障がい者雇用を促進するため、当センターでは今年度中に精神障がいと発達障がいの就労をテーマとする研修会を緊急開催したいと思います。

#ひきこもりの 80-50 問題

県内で暴力を伴うひきこもりに関係する痛ましい事件が昨年起きました。暴力を伴うひきこもりケースは、自分の殻に閉じこもり、人に迷惑を掛けず、ひっそりと生活している多くのひきこもりケースとは異なります。来年度、暴力を伴うひきこもりケースの家族支援をテーマとする研修会を企画したいと思います。

80-50 問題とは、80 歳代の親が 50 歳代のひきこもりの子どもの生活を支えるという問題です。ひっそりと生活しているひきこもりの事例は、本人は放っておいて欲しいという願いが強いのですが、家族は何とかしたいという気持ちを抱えておられます。今年度、高齢者の相談を受けている県内の地域包括支援センターにひきこもり者の相談ケースの数をアンケート調査したところ、かなり多くのケースが相談されていることがわかりました。現在、当センターが開催するひきこもりに関する研修会については、まいさぽに加え地域包括支援センターにもご案内させていただくようにしています。

#産後健診事業の開始

出産後の母親に生じる産後うつ対策のために、県は平成 30 年 10 月を目標として、市町村事業である産後健診費用の国の半額助成を受けられる態勢づくりを全県的に進めてきましたが、実際は 4 市 29 町村での限定的な開始となりました。残りの市町村の大半も、2019 年度からの助成開始を目標に調整を進めています。妊産婦の自殺は本県でも少なからず起こっており、本年度からいくつかの市町村のご理解を得て、産後自殺防止プロジェクトを開始しました。また、当センターが 2013 年から支援を継続している須高地域をモデルにした周産期メンタルヘルスの取り組みが、近々に「BMC Pregnancy and Childbirth」に掲載されることになりました。



（⇒6 ページに続きます）



〈特集〉長野県精神保健福祉センターにおける依存症対策について

当センターは、平成30年度から長野県の「依存症相談拠点」として、アルコール、薬物、ギャンブル等の相談対応、支援者等を対象にした研修会の開催等を行っています。

1 アルコール依存症対策

国では

平成26年6月
『アルコール健康障害対策基本法』
が施行されました

長野県では

平成30年3月
『信州保健医療総合計画』に包含する形
で『長野県アルコール健康障害対策推進
計画』が策定されました

アルコール健康障害対策研修会（平成30年8月29日開催）

飲酒によるリスクに関する知識の普及やアルコール健康障害に関する予防、相談→治療→回復支援に至るまで切れ目のない支援体制の整備と充実を図ることを目的に開催しました。「アルコール依存症の治療と支援」について、北アルプス医療センターあづみ病院副院長村田志保氏にご講演いただきました。「治療と回復に向けてのネットワーク」と題したシンポジウムでは、精神科と内科の連携等についてシンポジストの方々にご意見をいただき検討を深めました。

地域連携ガイドライン（案）検討会（平成30年11月28日開催）

地域連携ガイドライン（案）について、その内容を学習するとともに、ガイドラインを地域で生かすための方法について協議することを目的に、『日本医療研究開発機構（AMED）障害者対策総合研究開発事業』において『地域連携の好事例の収集と連携ガイドライン作成（一部省略）』に取り組む研究グループとの共催で開催しました。検討会ではガイドライン（案）や他地域の連携事例の説明の他に、研究グループの代表者、県内の支援関係者並びに自助グループのメンバー等との意見交換が行われました。本検討会で得られた意見が本年度中に策定予定のガイドラインに反映されることを期待します。

2 ギャンブル等依存症対策

国では

平成30年10月
『ギャンブル等依存症対策基本法』
が施行されました。

長野県では

平成31年1月
今後の取組の方向性について検討する
ため『ギャンブル等依存症対策関係者
連絡会議』を開催しました

ギャンブル依存症家族講座（平成30年12月17・25日開催）

1日目は「ギャンブル問題と法律問題」についてながの法律事務所山岸重幸弁護士にご講義をいただき、グループミーティングではGAやギャマノンの先行く先輩をお招きし、体験談をお聞きしました。2日目は「ギャンブル依存症を抱える家族の対応について」首都大学東京健康福祉部助教新井清美氏によるご講義を通じて家族自身の回復の重要性についての理解を深め、座談会では講師を囲んで参加者同士分かち合いを行いました。

ギャンブル等依存症対策研修会（平成31年2月1日開催）

ギャンブル依存症からの回復に向けて、ご本人・ご家族に適切に働きかけることができる機関や支援者を増やし、支援体制の充実を図ることを目的に、大谷大学社会学部現代社会学科教授滝口直子氏にご講演いただきました。

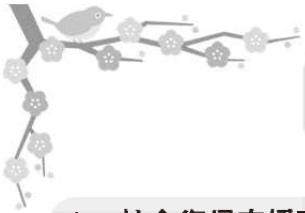
3 薬物依存症対策

国では

平成28年6月
『薬物事犯者の刑の一部執行猶予制度』
が施行されました

長野県では

保護観察所等と連携し、薬物事犯者の社会復帰の支援に協力しています。保護観察所からの依頼により「引受人・家族の会」への講師派遣や、「薬物依存回復地域連絡協議会」に出席しています。



平成 30 年度 精神保健福祉センターの事業から

1 社会復帰支援事業

精神障がい者の社会復帰は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念のもと取り組まれています。また、地域の様々な関係機関が連携して「精神障がい者の社会復帰」を推進していくことが求められています。

平成 30 年度から、障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が加わり、法定雇用率も引き上げされました。精神障がい者が地域で自立した生活を送るためにも、就労支援は重要な課題になっています。当センターでは、平成 31 年 2 月 26 日（火）に「精神障がい者就労支援研修会」（会場：長野県社会福祉総合センター）を開催する予定です。

2 依存症対策事業

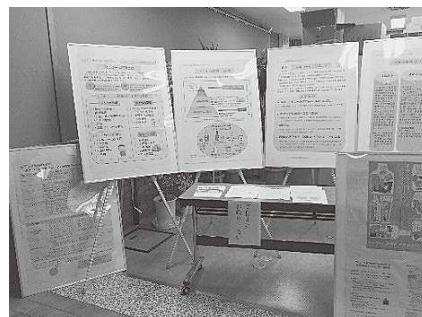
「依存症相談ホットライン」について

平成 30 年度から、当センターはアルコール、薬物、ギャンブル依存症に関する依存症相談拠点（名称：「依存症相談ホットライン」）となり、依存症相談員を配置し相談支援体制の充実強化を図っています。依存症に苦しむご本人やご家族の回復に向けて電話・面接での相談に対応し、当事者グループミーティング・家族グループミーティングの実施によりご本人やご家族に依存症の理解を深めていただいているいます。

>> 依存症に関するお問い合わせは精神保健福祉センター 026-227-1810 まで

アルコール関連問題啓発週間：11 月 10 日（土）～16 日（金）

週間中、当センターでは、アルコール関連問題に関するパネル展示および各種チラシの設置を行いました。平成 30 年 12 月 15 日（土）には県健康福祉部保健・疾病対策課主催の「長野県アルコール依存症かかりつけ医研修」が行われ、当センターも開催協力しました。この研修は地域の医師（内科医等）が、アルコール依存症が疑われる患者を精神科等につなぐことで、依存症治療のための適切な支援を受けられるようにすることを目的としたもので、今後の精神科と一般科（内科医等）との連携の充実・強化が期待されます。



3 自殺対策推進センター事業

市町村の自殺対策推進計画の支援

自殺対策基本法の改正により、都道府県、市町村に自殺対策推進計画の策定が義務付けられ、すべての地域で、住民の生きることへの包括的支援が推進されることとなりました。平成 30 年 3 月に策定された「第 3 次長野県自殺対策推進計画」では、市町村自殺対策計画の策定及び進捗管理・検証等への支援を自殺対策推進センターの役割の 1 つとして位置付けています。平成 30 年度は県内 2 会場で自殺防止地域関係者研修会を開催し、ライフリンク代表清水康之氏に計画策定のポイントについての講義、モデル市町村からは計画策定の実践報告をしていただきました。さらに、市町村長及び市町村実務担当者に自殺対策の必要性を訴え働きかけを行う「いのち支える市町村キャラバン」を 10 圏域ごとに実施しました。すべての市町村が計画策定に取り組めるよう今後も支援をしていきます。

4 ひきこもり支援センター事業



厚生労働省は、「ひきこもり対策推進事業」の一環として、「ひきこもりセンター養成研修・派遣事業」への取り組みを推奨しています。「センターの派遣を通じて、ひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこもりの状態にある本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を図ること（ひきこもり対策推進事業実施要領より）」を目的に、主にセンターの養成事業を都道府県が実施し、センターの派遣事業を市町村が担うことになっています。



長野県では、市町村から依頼を受けて当センターが養成研修を実施することとなっており、現在、大町市と飯島町の2か所で実施しています。大町市では、平成27年度に養成研修、今年度は再登録研修会を実施しました。現在17名の登録です。飯島町では、今年度新たに養成研修を実施し、10名の登録がありました。市町村からのご要望に応じて養成研修を実施いたしますので、派遣事業を検討されている場合はセンターまでご依頼ください。

5 発達障がい者支援センター事業



発達障がい支援実践報告会

県内各地の実践的取組みの発表を通じて、全県の支援力向上に役立てる目的で毎年実施してきましたこの企画も15回目となりました。今年度は、「教育から社会への移行期～個々の社会的自立のための支援～」というテーマで、県教育委員会の後援も得て実施しました。

発達障がいかかりつけ医研修会（旧：発達障がい診療医研修会）

発達障がいのある方が、安心して医療にかかるためには、発達障がいがある子どもや成人患者の一般診療をしている医療機関の理解も非常に重要です。平成27年度から「発達障がい診療医研修会」として始められたこの研修会に当センターも参画し、平成30年度は名称を変更して、国の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」にも対応した内容となりました。

発達障がい家族支援研修会

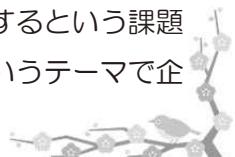
「保育場面における合理的配慮～子どもと家族をどう支援するか～」をテーマに、横浜市戸塚地域療育センターのケースワーカー平野亜紀氏に講義していただきました。就学前の年齢段階は、子どもへの集団参加の支援だけではなく、その家族にとっての支援のスタート段階として重要であるので、家族をどう協働支援者として位置付けていくのかということを示していただきました。

発達障がい母子保健に関する拡大勉強会

発達障がいの早期支援のためには早期発見が重要です。岡谷市の母子保健情報を活用した子どもの発達に関する悉皆的コホート研究を信州大学医学部が関係機関と連携して行っており、その中間報告を聞きながら、適切な乳幼児健診の在り方や家族支援を考える勉強会が行われました。

発達障がい就労支援研修会（平成31年3月7日（木）実施予定）

障がい者の官公庁での雇用率を上げる、あるいは離職しなくても済むように支援するという課題の中で、会社や自治体は発達障がいに関してどのような配慮を行うことが大切かというテーマで企画しました。





6 精神障がい者スポーツ大会（ソフトバレー・卓球）



今年度の精神障がい者スポーツ大会（ソフトバレー・卓球）は例年どおり6月の地区大会から始まりました。今回参加した13チームは、県内3ヶ所で開催された地区大会で、県大会めざして好プレーを繰り広げました。どの会場でも、参加した選手の皆さんは日頃から一緒に活動している仲間とともに爽やかな汗をかき、楽しく過ごされた様子でした。



県大会は平成30年9月9日（日）、松本市を中心に行催されました。ソフトバレー・卓球競技は、朝日村を会場とし、地区大会を勝ち上がった8チームが熱戦を繰り広げました。8チームを2ブロックに分けて予選リーグを行い、それぞれ上位2チームが決勝トーナメントに進出しました。白熱したゲーム展開の末、見事に優勝を勝ち取ったのは、攻守ともに安定した力を発揮したRainbow 絆（絆の会）で、昨年に引き続き栄冠を手にしました。



また、今年度から卓球競技に精神障がい区分が新設になり、29名の選手の皆さんが出場されました。

全国大会出場権をかけたソフトバレー・卓球競技の北信越・東海ブロック予選会は、平成30年6月9日（土）、10日（日）に福井県で行われ、昨年度県大会優勝チームのRainbow 絆（絆の会）が出場しました。Rainbow 絆は2回戦で石川県チームをストレートで降したものの、準決勝で今大会優勝の名古屋市チームに惜しくも敗れ、3位決定戦に回りました。3位決定戦では、浜松市チームと一進一退の攻防を繰り広げましたがフルセットの末、惜しくも敗れ4位となりました。本県代表チームは、昨年度に引き続き今年度も上位入賞を果たしており、本県の実力の高さを感じさせてくれる結果となりました。最後に、大会運営にご協力いただいた皆様に感謝申し上げるとともに、今後も多くの方がスポーツを通じた交流に参加していただきますよう願っています。

（⇒2ページの続きです）

#災害派遣医療チーム：D P A T

平成30年はD P A Tに関して飛躍的な進展があった年です。まず、D P A T先遣隊がこころの医療センター駒ヶ根に指定されました。また、D P A T統括者は、駒ヶ根、長野赤十字、当センターの医師が委嘱されました。平成30年9月に県庁で行われた総合災害訓練には初めてD M A T（災害派遣医療チーム）と並びD P A T統括者が参加しました。県内の3つの医療機関で本格的な運用が始まったLocal D P A T（長野県D P A T）とさらに参加が期待される2医療機関を対象としたD P A T研修会が平成30年11月に開催できました。



4年前の御嶽山の噴火では突然の災害で肉親を失ったご遺族や行方不明になった方のご家族、それには親を亡めた方など、心のケアが必要な方が多岐にわたり、大規模な災害が起きる前にD P A Tや警察など関係機関の役割分担を考えておくべきだと思われます。その上で、D P A Tが初動の段階で被災者などの心のケアに当たった後、継続的なサポートのため、地元の自治体や関係機関にどのように情報を引き継いでいくかも重要です。平成31年2月の国の災害時こころの情報支援センターの研修で、そのための全国的な体制を構築したいとお伝えしようと思います。

